

地方財政審議会第34回固定資産評価分科会議事要旨

1 日時

平成29年9月27日（水）15:00～16:10

2 場所

中央合同庁舎第2号館 共用会議室3

3 出席者

（会長）

堀場 勇夫

（委員）

中村 玲子、宗田 友子

（特別委員）

井出 多加子、大久保 哲也、加藤 裕久、金子 宏、河合 芳樹、

木村 幸俊、窪田 武、成瀬 宣孝

（榮 敏治、汐見 明男、燈田 豊 特別委員は欠席）

（幹事）

藤井 健志（代理）、田村 計（代理）、内藤 尚志

（小野瀬 厚 幹事は欠席）

4 議事

審議事項

○固定資産評価基準（土地）の改正案について

○固定資産評価基準（家屋）の改正案について

報告事項

○指定市町村における基準地価格について

○国税の「財産評価基本通達」の一部改正（案）について

5 要旨

○固定資産評価基準（土地）の改正案について

- ・ 地価下落地域における土地の評価額の修正について
- ・ 砂防指定地の評価に係る例外規定の延長について
- ・ 指定市町村の変更について

○固定資産評価基準（家屋）の改正案について

- ・ 再建築費評点補正率等の改正について
- ・ 積雪地域又は寒冷地域の級地の区分の改正について
- ・ 評点一点当たりの価額に関する経過措置の改正について

- ・ 価額の据置措置等の経過措置の延長について

上記の議題について、資料に基づき三宅資産評価室長が説明を行い、審議のうえ了承された。

(主な質疑内容)

審議事項

〈土地関係〉

- 議案1の地価下落地域における土地の評価額の修正について、地価が下落した時は丁寧に措置しているのは良いことだが、地価が上昇した場合の修正措置がない理由は何か。
→ 地価が下落している場合は少しでも評価額に反映させ、納税者有利とする考え方のものであり、地価が上昇する場合には行っていないものである。

〈家屋関係〉

- 議案6の評点一点当たりの価額に関する経過措置の改正について、木造家屋に係る物価水準による補正率が変更となる団体から改正案に対する意見は聞いているか。
→ 事前に改正案に対する意見を聞いており、各種指標による検証や、有識者の意見も踏まえた上での改正案であることについて説明を行っている。